

第6回北谷町地域公共交通活性化協議会

日時：令和7年5月20日（火）10時00分～
場所：北谷町役場 1階 レセプションホール

次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 協議事項

- (1) 令和6年度決算報告について・・・・・・・・・・・・【活性化協議会】
- (2) 令和7年度予算案について・・・・・・・・・・・・【活性化協議会】
- (3) 地域公共交通確保維持事業に係る計画認定申請書について・【活性化協議会】
- (4) バス乗り方教室（案）について・・・・・・・・・・・・【活性化協議会】

4 その他情報共有

5 閉 会

【配布資料】

- 会次第・座席配置図・委員名簿
- 協議事項1：令和6年度収入支出決算書
- 資料1：監査報告
- 資料2：令和6年度北谷町バス乗り方教室に係る報告
- 協議事項2：令和7年度予算書
- 協議事項3：地域公共交通計画認定申請書
- 資料3：地域公共交通計画別紙
- 協議事項4：バス乗り方教室（案）
- 資料4：令和6年12月21日実施バスの乗り方教室チラシ

- 参考資料1：北谷町地域公共交通活性化協議会規約
- 参考資料2：北谷町地域公共交通計画（令和5年3月）

- 追加資料1：地域公共交通計画の「アップデートガイドライン ver1.0」概要版
- 追加資料2：地域公共交通計画の「アップデートガイドライン ver1.0」手順書
- 追加資料3：地域公共交通計画の「アップデートガイドライン ver1.0」データ活用の手引き

協議事項 1

令和6年度 北谷町地域公共交通活性化協議会 収入支出決算書

収入合計	5,843,394円
支出合計	159,390円
差引残高	5,684,004円

【収入の部】

(単位：円)

項目	当初予算額	収入済額	比較	説明
1 負担金	1,000	0	△1,000	
	1,000	0	△1,000	
2 補助金	5,995,120	5,843,390	△151,730	
	1 補助金	5,995,120	5,843,390	△151,730 国補助金（R6事業年度） 5,684,000円（3/28収入） 町補助金 159,390円
3 繰越金	1,000	4	△996	
	1 繰越金	1,000	4	△996 利息4円
4 諸収入	1,000	0	△1,000	
	1 諸収入	1,000	0	△1,000
合計	5,998,120	5,843,394	△154,726	

【支出の部】

項目	当初予算額	支出済額	比較	説明
1 事務費	15,000	880	△14,120	
	1 事務費	880	△14,120	振込手数料 880円
2 事業費	5,980,120	158,510	△5,821,610	
	1 報酬	79,000	0	△79,000
3 旅費	17,000	0	△17,000	
	3 委託費	5,884,120	158,510	△5,725,610 バス乗り方教室 158,510円
4 予備費	3,000	0	△3,000	
	1 予備費	0	△3,000	
合計	5,998,120	159,390	△5,838,730	

【差引残高の取扱いについて】

差引残高5,684,004円については、令和7年度予算において北谷町コミュニティバスの運行費用として支出を行う。

監査報告

令和 6 年度北谷町地域公共交通活性化協議会収入支出決算書について、関係帳簿並びに証拠書類、預金通帳等について、詳細に監査した結果、帳簿内容に相違ないものと認める。

令和 7 年 5 月 14 日

北前区自治会長
監査委員 鹿田仁徳

令和 6 年度北谷町バス乗り方教室に係る報告

1 開催の目的

沖縄県では公共交通の利用率が低く、運転免許を取得可能な年齢に達すると自家用車での移動となる傾向が高いことが知られている。北谷町では北谷町地域公共交通計画に基づき、新たな需要の創出に向けた公共交通の利用啓発に関する取組みとして、本町を走る路線バス会社協力のもと、小学生等向けのバス乗り方教室を開催し、北谷町の公共交通に対する理解を深め、町民の意識の醸成を図り、過度な自家用車利用から公共交通利用への転換を促進する。

2 実施内容

実施日時 令和 6 年 12 月 21 日（土） 10：00～14：05

参加者 19 人

スケジュール及び実施内容

場所	時間	概要
北谷ゲートウェイ	10:00～10:05	挨拶
北谷ゲートウェイ～浦添パルコシティ	10:05～11:25	<p>講座 I</p> <p>【乗車前の説明（25分）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・停留所での待ち方、乗車の仕方、バス方向幕の見方を学ぶ ・車いすの乗車を体験 <p>【乗車中の説明（30分）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際にバスに乗車し車内でのルール、マナー等を学ぶ。 ・バスナビ、免許返納者割引等のサービスを紹介
浦添パルコシティ		<p>【到着後の運転手体験等（15分）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転手席に座ってみる体験
浦添パルコシティ	11:25～13:25	<p>休憩時間（120分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パルコシティ散策、昼食等各自休憩
浦添パルコシティ～北谷ゲートウェイ	13:25～14:05	<p>講座 II</p> <p>【車内でコミュニティバスについて説明（30分）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスについて ・WEB予約の紹介（LINE連携）
北谷ゲートウェイ	14:05頃	北谷ゲートウェイに帰還 解散

3 参加者アンケート結果（回答があったもののみ）

(1) あなたの性別を教えてください。

回答	件数	割合
男性	3	27.3
女性	8	72.7
回答しない	0	0.0
合計	11	100.0

(2) あなたの年齢を教えてください。

回答	件数	割合
10代	4	36.4
20代	0	0.0
30代	1	9.1
40代	2	18.2
50代	0	0.0
60代	1	9.1
70代	2	18.2
その他	1	9.1
合計	11	100.0

(3) 教室の内容は分かりやすかったですか？

回答	件数	割合
とても分かりやすい	8	72.7
分かりやすい	3	27.3
分かりにくい	0	0
とても分かりにくい	0	0
合計	11	100

(4) 体験内容（バスに乗車して移動、運転手体験など）は満足できましたか？

回答	件数	割合
とても分かりやすい	8	72.7
分かりやすい	3	27.3
分かりにくい	0	0
とても分かりにくい	0	0
合計	11	100

(5) 今後、路線バスやコミュニティバス（C-BUS）を利用したいと思いますか？

回答	件数	割合
はい	10	90.9
いいえ	1	9.1
分からぬ	0	0
合計	11	100

(6) 特に印象に残った内容や講師の説明はありましたか？（自由記述）

- ・説明も丁寧で、パネル等を利用して分かりやすかったです。バスの進化に驚きました。
- ・トヨタさん、沖縄バスさんともて説明が分かりやすくてよかったです。子供達も楽しめました。バスが傾いたりクイズがあってよかったです。
- ・運賃の払い方、C-BUSについて朝早くから運行していて、すごいなと思いました。特に、予約できるところが良いです。
- ・路線バスは行き先が遠くなるとりょう金が高くなつたけど、コミュニティバスは遠くても近くてもりょう金が同じというちがいがいんしょにのこつた。
- ・C-BUS が5人乗りということを初めて知つた。
- ・運転手体験、ノンステップ、マナー
- ・バスが傾いて高さが変わつたことがとても印象に残りました。
- ・北谷ゲートウェイという停留所を初めて知りました。これから大いに利用させていただきます。
- ・子供中心に注意点を話していただいたので良かった。
- ・説明する方が親しみやすく、安心感があり良かった。ありがとうございました。

(7) バス乗り方教室に関して、改善してほしい点があれば教えてください。また、その他、ご意見やご感想があればご記入ください。（自由記述）

- ・他府県では、バス停において、バスの運行状況が一目で分かるようになつてゐた、車社会の沖縄こそ、優先して取り入れて欲しいと思います。
- ・C-BUS の乗り方も体験させてあげたいなーと思いました。すばらしい企画ありがとうございました
- ・絵で表してくれたので、分かりやすかったです。高校に入学したら、バスで通学する予定なので、今日の経験も活かせたら良いなと思います。本日はありがとうございました。
- ・とても楽しかったです。
- ・当日、オキカの販売をして欲しい。オキカの販売場所をふやして欲しい（コンビニ、ショッピングモールなど）学校でまとめ申し込みなど
- ・とても良い企画だと思いました。
- ・北谷にもバスターミナルができたので、オキカチャージ機を置いてほしい
- ・来年早々、国体道路から明治橋、国体道路から嘉手納運動公園まで通院予定。Webで検索してもどのバスにのればよいか難しい。

4 当日の様子（写真）



1 乗車前説明



2 車いす体験



3 乗車体験中



4 運転手体験 1



5 運転手体験 2



6 コミュニティバス講座

協議事項 2

令和 7 年度 北谷町地域公共交通活性化協議会 予算書

歳入合計	11,781,004円
歳出合計	11,781,004円
差引残額	0円

【歳入の部】

(単位 : 円)

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
1 負担金	1,000	1,000	0	
	1 負担金	1,000	1,000	0 費目存置
2 補助金	6,095,000	5,995,120	99,880	
	1 補助金	6,095,000	5,995,120	99,880 国補助金 (R7事業年度) 5,684,000円 町補助金 411,000円
3 繰越金	5,684,004	1,000	5,683,004	
	1 繰越金	5,684,004	1,000	5,683,004 国補助金 (R6事業年度) 5,684,000円
4 諸収入	1,000	1,000	0	
	1 諸収入	1,000	1,000	0 費目存置
合計	11,781,004	5,998,120	5,782,884	

【歳出の部】

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
1 事務費	15,000	15,000	0	
	1 事務費	15,000	15,000	0 振込手数料
2 事業費	11,764,000	5,980,120	5,783,880	
	1 報酬	79,000	79,000	0 7,000円×1人×1回 4,000円×18人×1回
2 旅費	17,000	17,000	0	
	3 委託費	11,668,000	5,884,120	5,783,880 コミュニティバス運行費用 (R6) 5,684,000円 (R7) 5,684,000円 バス乗り方教室 300,000円
3 予備費	2,004	3,000	△996	
	1 予備費	2,004	3,000	△996 費目存置
合計	11,781,004	5,998,120	5,782,884	

協議事項 3

様式第1－1（日本産業規格A列4番）

北地公7番号
令和7年月日

国土交通大臣 殿

氏名または名称 北谷町地域公共交通活性化協議会
住 所 北谷町北谷一丁目1番1号
代表者氏名 会長 仲松 明

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

令和7年 月 日

(名称) 北谷町公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

北谷町は、沖縄本島中部の西側に位置し、県都那覇市から約16kmの距離にあり、北は嘉手納町、東は沖縄市と北中城村、南は宜野湾市に隣接し、西側は全面が東シナ海に面している。東西約4.3km、南北約6.0kmのほぼ長方形をなし、面積は13.91km²、そのうち約53.3%は駐留軍用地となっている。町の西部にあたる海浜部は平坦な低地で、中央部から東部にかけての内陸部は全体的に緩やかな丘陵地となっている。

バス路線については、国道58号を運行し、那覇市、名護市、読谷村など周辺市町村との移動を可能とする、名護西空港線を軸としている。バス停は町内全域に点在しているもののバス停から離れた地区や丘陵地である内陸部に住む高齢者等はバス停までアクセスに不便を感じている。コミュニティバスはこの幹線交通に通じる支線の役割を果たしており、公共交通空白不便地域の改善、解消を目的としている。また、大規模商店や役場等の日常生活機能を担う施設への移動手段として、車を運転できない高齢者等を中心に、生活に必要不可欠な交通として機能している。

しかしながら、公共交通空白地域等の解消と公共交通体系の維持・確保のため、町の財政負担だけでは、コミュニティバスの維持が難しく、地域公共交通確保維持事業の活用により、生活交通手段を確保・維持する必要がある。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

計画の目標	評価指標	目標値 (令和7年度見込み)	目標値 (令和9年度)
①拠点間及び 地域間の連 携強化に資 する公共交 通ネットワ ークの形成	北谷町コミュニティバス1日平均 利用者数 (平日・土曜日)	70人/日	80人/日
	北谷町コミュニティバス収支率	10%以上	20%以上
	北谷町コミュニティバス行政負担 額	3,418万円	現状維持
	北谷町コミュニティバスに対する 認知度	60%	75%
	北谷町コミュニティバス利用者満 足度	70%	80%

(北谷町地域公共交通計画 P 86 参照)

(2) 事業の効果

北谷町コミュニティバスを維持することにより、広域・幹線公共交通を補完し公共交通空白地域の解消を図りつつ、町内のアクセスを担うことで、健康増進及び生きがいづくりに不可欠な生活交通手段の確保・維持につながる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・北谷町コミュニティバスの再編（北谷町）
- ・バス利用における環境整備（北谷町、路線バス事業者）
- ・運行情報提供の充実（北谷町）
- ・新たな需要創出に向けた公共交通の利用啓発に関する取組の実施（北谷町）
(北谷町地域公共交通計画 P 75～P 85 参照)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する北谷町コミュニティバスは、株式会社琉球バス交通を運送者とし、北谷町全域を営業区域として区域運行を行う。桑江バス停で地域間交通ネットワークである名護西空港線と接続しており別添表1の計画運行日数及び計画運行回数に基づき運行予定。

別添_系統図、接続要件に関する書類

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る北谷町コミュニティバス（C-BUS）については、その運行費用額のうち、北谷町は北谷町地域公共交通活性化協議から受け取る補助金相当額を、運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

- ・利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施。
- ・町民アンケート調査（郵送配布、郵送回収）
- ・北谷町コミュニティバス登録者アンケート調査（郵送配布、郵送回収）

■関連調査概要

	調査方法等	主な調査項目
町民アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 ：町民18歳以上2,000人 ・調査方法 ：郵送配布、郵送回収 	<ul style="list-style-type: none"> ・回答者属性 ・日常生活の移動実態 ・公共交通の利用実態と意識・要望 ・公共交通の今後のあり方
北谷町コミュニティバス登録者アンケート調査	郵送配布、郵送回収	<ul style="list-style-type: none"> ・回答者の属性 ・利用有無や利用特性（目的、頻度、目的地） ・北谷町コミュニティバスを利用しない理由、利用するための条件 ・改善して欲しいサービス

(北谷町地域公共交通計画 P 88 参照)

7. 別表1の補助対象事業の基準木たし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>	該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>	該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>	該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u>	該当なし
表5を添付	
11. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>	該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>	(1) 事業の目標 該当なし (2) 事業の効果 該当なし
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>	該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画(車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策) <u>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>	該当なし

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

該当なし

(2) 事業の効果

該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

北谷町地域公共交通活性化協議会開催概要

	開催日時	主な議題
第6回 活性化協議会	令和7年5月20日（火） 10時00分～	(1) 令和6年度決算報告について (2) 令和7年度予算案について (3) 地域公共交通確保維持事業に係る計画認定申請書について (4) バス乗り方教室（案）について

19. 利用者等の意見の反映状況

- ・平成 26 年 9 月 町民アンケート調査、観光客アンケート調査、町内団体ヒアリング調査、各関係機関へのアンケート調査を実施。コミュニティバス導入の基礎資料として活用。
- ・平成 28 年 1 月 観光客ヒアリング調査、宿泊施設アンケート調査、団体ヒアリング調査を実施。コミュニティバス運行実施計画の決定および実証運行準備に活用。
- ・平成 29 年 10 月 利用者アンケート調査、町民アンケート調査、観光客アンケート調査を実施。運行ルート・バス停の設置場所見直しに活用。
- ・平成 30 年 9 月 利用者アンケートを実施。評価基準の可否と運行により期待される波及効果が発揮できているかどうか効果検証を行い、引き続き実証運行を継続。
- ・令和元年 11 月 町民アンケート調査、利用者アンケート調査、運行事業者、関係団体アンケート調査を実施。北谷町コミュニティバスの利用状況や、交通ニーズ等を把握し、北谷町地域公共交通網形成計画（案）の策定および地域に適した新たな公共交通システムの検討に活用。
- ・令和 2 年 11 月 調査員がバスへ乗車し利用者にヒアリングしアンケート調査を実施。コミュニティバスの満足度等を調査し事業評価へ活用
- ・令和 3 年 11 月 利用者アンケート調査を実施。運行サービスの満足度、期待される波及効果などを把握した。
- ・令和 4 年 2 月 事業者へヒアリングを実施。デマンド型運行に対する評価を把握した。
- ・令和 4 年 11 月 町民アンケート調査、民生委員・児童委員アンケート調査、高校生アンケート調査、交通事業者・関係団体等アンケート調査を実施。公共交通の問題点・課題を整理し北谷町地域公共交通計画の策定に活用。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 沖縄県中頭郡北谷町桑江一丁目 1 番 1 号
 (所 属) 北谷町総務部企画財政課企画調整係
 (氏 名) 木村 聰志
 (電 話) 098-936-1234 (内線 1312)
 (e-mail) kimura.satoshi@chatan.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記 2.・3. については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

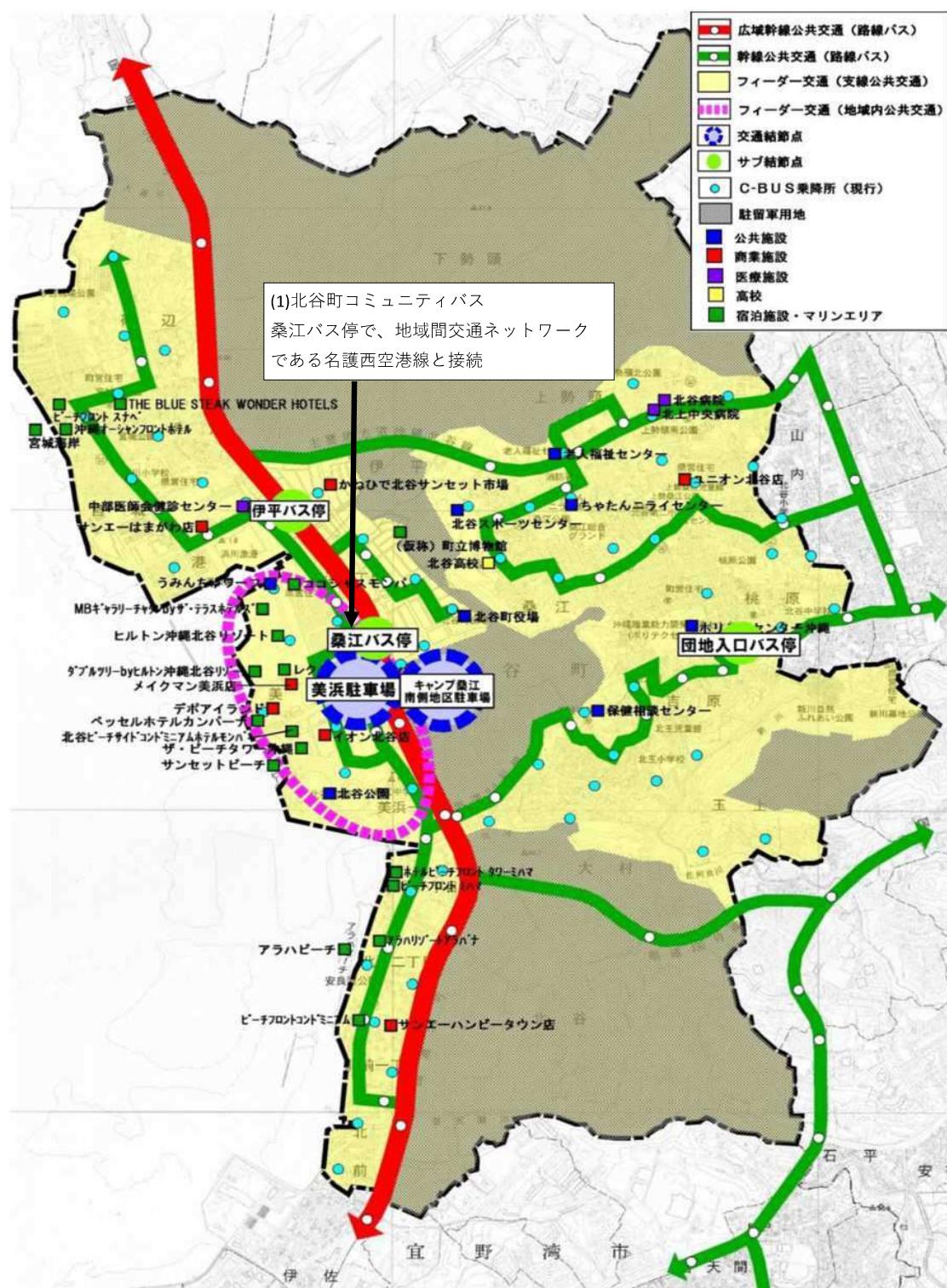
令和 年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件 (別表7のみ)
北谷町	株式会社琉球バス交通	(1) 北谷町コミュニティバス		北谷町		往 km 復 km	295日	10620回			区域運行	②(1)	桑江バス停で地域間交通ネットワークである名護西空港線と接続	③
		(2)				往 km 復 km	日	回						
		(3)				往 km 復 km	日	回						
		(4)				往 km 復 km	日	回						
		(5)				往 km 復 km	日	回						

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載す
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1_添付書類 系統図、接続要件を満たしていることがわかる書類



東部地域の乗降所

乗降所マップ



西海岸地域の乗降所

W-1	砂辺駐機場
W-2	砂辺馬場公園
W-3	砂辺区公民館
W-4	やびく産婦人科・小児科前
W-5	北谷宮城郵便局前
W-6	浜川
W-7	浜川小学校前
W-8	かねひで北谷サンセット市場前
W-9	宮城屋外運動場前
W-10	中部地区医師会前
W-11	中部地区医師会前
W-12	ダイレックス北谷店
W-13	伊礼原遺跡公園
W-14	港
W-15	奈留川西公園
W-16	うみんちゅワープ前
W-17	北谷町役場
W-18	美浜区公民館前
W-19	ヒルトン沖縄北谷リゾート
W-20	JJA おきなわ北谷支店
W-21	桑江バス停
W-22	北谷町観光情報センター前
W-23	ベッセルホテルカンパーナ沖縄
W-24	美浜アメリカンビレッジ南口
W-25	北谷中学校前
W-26	桑江中学校前
W-27	沖縄銀行北谷支店前
W-28	北谷一丁目
W-29	安良波公園
W-30	北谷二丁目
W-31	サンエーハンビータウン
W-32	北前一丁目
W-33	ニライ橋
W-34	北前区公民館
W-35	砂辺食品前
W-36	北谷町パークゴルフ場

おすすめ
観光スポット

緑色のピンが印

\CHECK! /

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	北谷町
-------	-----

(単位:人)	
	人口
人口集中地区以外	7,760
交通不便地域等	28,201

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
28,201	北谷町	沖縄振興特別措置法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
北谷町地域公共交通計画	令和5年3月31日	

(1)記載要領

- 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
- 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
- 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑪))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7(1)に基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
- 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
- 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
- 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

- 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

北谷町バス乗り方教室（案）

1 開催の目的

沖縄県では公共交通の利用率が低く、運転免許を取得可能な年齢に達すると自家用車での移動となる傾向が高いことが知られている。北谷町では北谷町地域公共交通計画に基づき、新たな需要の創出に向けた公共交通の利用啓発に関する取組みとして、本町を走る路線バス会社協力のもと、小学生等向けのバス乗り方教室を開催し、北谷町の公共交通に対する理解を深め、町民の意識の醸成を図り、過度な自家用車利用から公共交通利用への転換を促進する。

2 実施内容

バス乗り方教室では、次の内容でバスを利用して移動するための体験会を実施する。全体の所要時間は4時間程度、保護者同伴のもと事前申込制として実施する。

- ① 乗車方法やバス車内でのマナー等について学ぶほか、運転手席体験等を行う
- ② 北谷町コミュニティバス（C-BUS）について予約方法等について学ぶ

3 実施内容詳細

参加対象 北谷町在住の高校生未満の方（保護者同伴）や65歳以上の高齢者の方

参加定員 先着27名（事前申込制）

実施時間 10:00～14:00（4時間程度）

集合場所 北谷ゲートウェイ

コース 北谷ゲートウェイ→宜野湾市農協前→宜野湾コンベンションセンター前→宜野湾高校→真志喜→大謝名→宇地泊→SCSK 沖縄センター前→西海岸パルコシティ（帰りは逆ルート）

北谷町

移動が楽しくなる！体験して学べる！
バス

令和6年

12/21(土)

開催

バス

ス

の

乗

り

方

教

室

参加者
募集参加
無料お得情報の
お知らせも
あるよ！

参加対象

北谷町にお住いの小学生以上
高校生未満の方（但し、保護者同伴とする）
または65歳以上の高齢者

参加定員

先着27名（事前申込制）

集合場所・時間

北谷ゲートウェイ
②小型周遊バス乗り場付近

10:00 集合

申込方法



QRまたは北谷町役場3F
企画財政課にて
お申込みください

お問い合わせ

北谷町役場3F企画財政課

098-936-1234

kikakuzaiseika@chatan.jp

コース・講座内容については裏面へ▶

沖縄バス株式会社
Okinawa bus Ltd.

内容

講座 1 10:05 ~

- ・停留所での待ち方、乗車の仕方、バス方向幕の見方を学ぶ
- ・実際にバスに乗車し車内でのルール、マナー等を学ぶ
- ・バスナビ、免許返納者割引等のサービスを紹介
- ・車いす体験、運転手席体験



浦添西海岸パルコシティでの休憩 (11:25 ~ 13:25)
※各自、自由時間



講座 2 13:25 ~

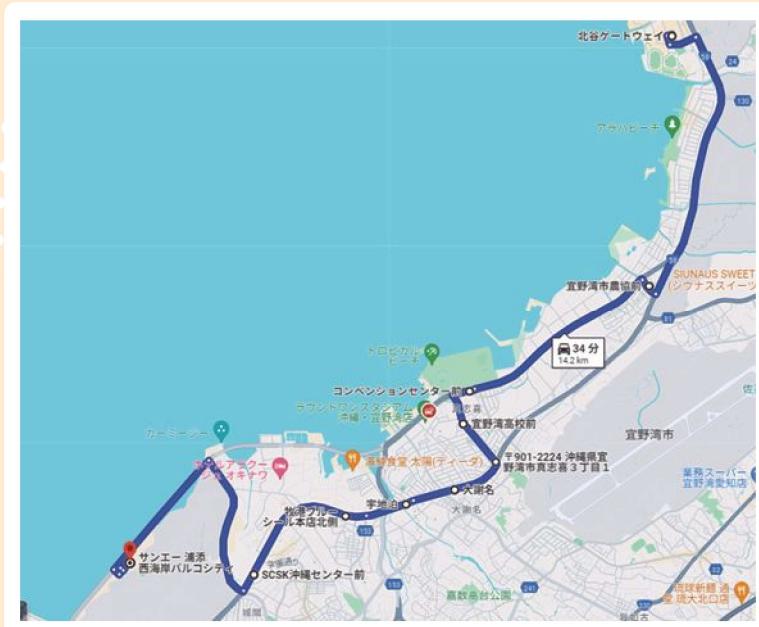
- ・北谷コミュニティバス (C-BUS) についての説明
- ・WEB 予約紹介



北谷ゲートウェイ到着後、解散 (14:05 予定)

コース

北谷ゲートウェイ→宜野湾市農協前→宜野湾コンベンションセンター前→
宜野湾高校→真志喜→大謝名→宇地泊→SCSK 沖縄センター前→
西海岸パルコシティ (帰りは逆のルート)



お問合わせ

北谷町役場 3F 企画財政課

098-936-1234

kikakuzaiseika@chatan.jp



沖縄バス株式会社
Okinawa bus Ltd.

